



# 令和7年度 中央区職員募集案内 ( 歯 科 衛 生 )

令和7年度 中央区職員（歯科衛生）募集要綱

令和7年7月25日

この募集は、中央区職員（歯科衛生）の採用予定者を決定するために行うものです。

## 1 募 集 内 容

- 募集人員 若干名
- 受験資格

採用区分	資 格 要 件	年 齢 要 件
Ⅱ 類	歯科衛生士免許を有し(令和8年3月31日までに免許取得見込みの方を含む)、次のうちいずれかに該当する方 (1)平成16年文部科学省厚生労働省令第5号による改正後の歯科衛生士学校養成所指定規則により指定を受けた修業年限3年以上の歯科衛生士養成施設を卒業した方(卒業見込みの方を含む) (2)上記の改正前の規則により指定を受けていた修業年限2年以上の歯科衛生士養成施設を卒業した方	国籍・性別を問わず、昭和61年4月2日以降に生まれた方

※ 次に該当する方は受験できません。

- ・現に中央区の常勤職員である方（育児休業代替任期付職員、臨時的任用職員、教育公務員を除く）
- ・地方公務員法第16条各号（下記参照）のいずれかに該当する方

〈参考〉地方公務員法第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注)平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は受験できません。

※ 受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する人及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

- 採用予定時期 原則として、令和8年4月1日
  - 主な勤務場所 保健所・保健センター
- ※ 敷地内禁煙です。

## 2 選考方法・日程

- 第1次採用選考

選考日	令和7年9月7日(日)	集合時刻・会場等の詳細は、申込み締切り後、本人宛て通知します。
場所	中央区役所	
選考方法	作文	課題式により、1時間30分行います。 900字～1,200字程度
結果発表	令和7年9月下旬～10月上旬(予定) 合否にかかわらず、受験者全員に通知します。	

- 第2次採用選考

第1次採用選考合格者を対象に、次により行います。

選考日時・場所	令和7年10月中旬～下旬(予定) 第1次採用選考合格通知と併せてお知らせします。
選考方法	個別面接により行います。
結果発表	令和7年11月上旬(予定) 合否にかかわらず、受験者全員に通知します。

## 3 受験手続

- インターネット(電子申請)による方法

申込方法 (手順)	<p>(2) 下記申込 URL・QR コードへアクセスしてください。</p> <p>(2) 画面の指示に従って必要事項を正しく入力して、下記申込期間内に申請してください。</p> <p>※ URL <a href="https://logoform.jp/form/CxKB/1140079">https://logoform.jp/form/CxKB/1140079</a></p> <p>※ 期間中に正常に受信したものを有効とします。申込後、受付完了をお知らせするメールが届いているか必ず確認してください。</p>
申込期間	令和7年7月25日(金)から令和7年8月22日(金)まで
申し込み後の流れ	申込期間終了後に、当日の会場等の案内をメールでお送りします。なお、令和7年9月2日(火)までにメールが届かない場合は、令和7年9月3日(水)に中央区役所総務部職員課人事係に連絡してください。

### 注意事項

- ※ 第一次採用選考当日に顔写真(4cm×3cm・上半身脱帽正面)を一枚持参してください。  
顔写真の裏面には氏名・生年月日を記入してください。

※ システム障害その他予期せぬ機器停止及び通信障害等が発生した場合のトラブルについては一切責任を負いません。

※ 合否の結果については、全て郵送により通知します。

● 申込書の持参または郵送による方法

申込方法	所定の申込用紙と返信はがきに、必要事項を記入し、持参または郵送でお申し込みください。郵送により申し込む場合は、申込書を折らないように角形2号封筒を使用してください。封筒には「中央区職員（歯科衛生）採用選考申込」と朱書きし、必ず簡易書留により郵送してください。なお、簡易書留によらない郵送での事故については、責任を負いません。
申込期間	インターネット（電子申請）による方法と同じです。 ※持参受付時間は午前8時30分から午後5時までです。（土日・祝日は除く） ※郵送の場合は、 <b>締切日必着</b> です。
申込先	〒104-8404 東京都中央区築地1-1-1 中央区役所 総務部職員課人事係（区役所本庁舎3階）
申し込み後の流れ	<b>令和7年9月2日（火）</b> までに当日の会場等の案内を送付します。届かない場合は、 <b>令和7年9月3日（水）</b> に中央区役所総務部職員課人事係に連絡してください。

## 4 職員になると

職員として採用されると、地方公務員となり、勤務条件はおおむね次のとおりとなります。

● 給与【例示】（令和7年4月1日現在）

初任給 （3年制の歯科衛生士養成施設を卒業）（※）	約248,700円
初任給 （2年制の歯科衛生士養成施設を卒業）	約240,000円

（※）平成16年文部科学省厚生労働省令第5号による改正後の歯科衛生士学校養成所指定規則による歯科衛生士学校又は歯科衛生士養成所を卒業した者に限ります。

- ・ 職務経験等がある場合は、一定の基準により加算されます。
- ・ 給与には地域手当が含まれています。
- ・ 昇給は、原則として年1回行われます。
- ・ 上記のほか、一定の基準により期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等が支給されます。
- ・ 採用されるまでに給与改定等が行われた場合には、その定めるところによります。

● 勤務時間等

・ 勤務時間

原則として、午前8時30分から午後5時15分まで（週38時間45分）

・ 休日

原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始その他区長が定める日等

・ 年次有給休暇

1年度につき20日

● その他

共済組合、互助組合、互助会の制度により、健康保険をはじめ各種の福利厚生制度があります。

## 問合せ先

中央区役所 総務部職員課人事係

〒104-8404

東京都中央区築地1-1-1

TEL 03(3546)9565

### 最寄り駅

東京メトロ 有楽町線 新富町駅  
（1番出口 徒歩1分）

東京メトロ 日比谷線 築地駅  
（3・4番出口 徒歩5分）

都営地下鉄 浅草線 東銀座駅  
（A7・A8番出口 徒歩5分）

